内閣府・国土交通省・環境省・文部科学省・厚生労働省・林野庁　御中

2019年2月6日

日本共産党広島県委員会

日本共産党岡山県委員会

日本共産党広島県議団

日本共産党岡山県議団

　　　　日本共産党広島市議団

日本共産党岡山市議団

日本共産党倉敷市議団

2018年西日本豪雨災害に関して、以下の点に関して、ご教示いただきたいと思います。

13：00～14：20（被災家屋の復旧について）

１．住家の被害認定の不公平性について（内閣府）

（１）岡山市の具体的ケースについて

|  |  |
| --- | --- |
| 状況 | 北区御津宇垣地区で、当初は「内水」によるとされて効率化・迅速化判定に拠らなかったため、その後原因が「外水」によると判明しても判定が変更されず、住家の被害認定が不当に低い家屋が複数ある。  岡山市は再調査の要望があれば受け付けるとして、市の責任で被害認定調査をやり直す姿勢にはなっていない。 |
| 要望 | 岡山市の不公平な判定を是正するよう指導してほしい。 |
| 資料 | a［地図］宇垣地区の浸水深と住家被害認定  b［写真］発災当時の地区の状況  c［表］住家被害認定調査表（「外水」判定シート、「内水」２次調査シート） |

内閣府）岡山市の対応も大きく外れてはいないと確認している。ただ、実際に壁をはがしてカビの状況を見るなどするときに、被災者自身がどこまで壁をはがすことを許可するかが大切。資料の写真を見る限り、点数があがる可能性はあるので、実際に見てもらえば半壊もありうるのでは。市の担当者とも話してみてください。

（２）問題の根本原因となる国基準について

|  |  |
| --- | --- |
| 状況 | 認定された原因が「外水」「内水」いずれであっても、浸水した家屋は壁などの断熱材にカビが発生するなど、実際には同様の被害となっている。 |
| 要望 | 国の基準を「床上浸水は原則『半壊』」と見直してほしい。 |
| 資料 | a［写真］住家の壁・断熱材にカビが発生している状況 |

内閣府）同上。断熱材のカビは相談も多い。例示本を作っており、県、市にも参考にしてもらっているはず･･･

２．浸水等による直接の住家被害は無い被災者への支援（内閣府）

|  |  |
| --- | --- |
| 状況 | 中区四御神で、敷地の擁壁崩壊により市が「敷地被害あり」として「立入禁止」（※）にしたことで居住できない状態が続いている世帯があるが、これについて市は「住家そのものには浸水による損壊が無い」として、原則として各種支援制度の対象外としている。  ※危険度判定「大」…危険、要避難  市は、交渉の中で固定資産税については減免の方向を打ち出したが、基本的には国の被害認定基準の範囲外との考えを示している。 |
| 要望 | こういうケースについても豪雨災害に起因する住家被害としての罹災証明書が発行されるよう、国の基準を見直してほしい。 |
| 資料 | a［書類］市発行の「り災証明書」  b［写真］当該住家の敷地被害の状況 |

環境省）やむをえず解体する場合は全壊と同じ300万円が被災者支援制度から出る。『家屋に被害はないが、敷地が崩れているので、危険で住めない』として、市の判断で『壊さなきゃどうしようもない』なら、ありうる。

1. 高梁市の課題（内閣府・環境省）
2. この7月災害で高梁市落合町市場町内会（ローソンや313号陸閘のある所）の町内会集会所が浸水被害にあう。集会所の修繕または建て替えを行い、被災した地域として、みんなで支えあいながら従来の町内会活動を再開したいと願っている。しかし市制度（従来からある制度）で「上限200万まで、工事費の半分の補助制度」しかない。町内会の加入世帯も自分の家の復旧が精いっぱいで、個々の負担はできないような状態である。公益性もあり自助共助を支えるためにも助けてほしい。市にも働きかけるが、活用できる国県の制度や、他自治体の見本となる取り組みを紹介してほしい。

環境省）町の持ち物となると廃棄物としての解体撤去も難しい。管理の体勢などを見て、実質的に一般住家と同じ性質なら廃棄物として解体撤去はできる。しかしそうなると再建支援がなくなる。公的な建物であれば建設補助はある（国交省）のだが･･･ちょっとその建物の歴史、性質をもっとよく知らないとなんとも言えない。後日より詳細にやりとりさせてほしい。

1. 高梁市ではごみ焼却施設が被災し、広域事務組合内のすべての「可燃ごみ」が複数の他自治体へ持ち込められるように支援を受けた。しかし高梁市から蒜山方面100キロを超える運搬を強いられることになったごみ施設もあり「運搬のための経費」がかさんだ。この経費は「日常ごみ」との認識で国の支援は受けられないとされているが、原因は焼却場の災害被災であり何らかの支援策はないのでしょうか。

環境省）ない。運搬のための経費となると難しい。

1. 宅地等に付随しているブロック塀等は被災しても撤去や復旧の支援がない。都市部などでは塀は隣地との境界線としての意味合いが大きいと考える。しかし中山間地では土砂や水の流入などから、自宅や資産そして人命を守るために設置されている場合が多数ある。撤去はもちろんのこと復旧支援をする方策はないのでしょうか。

環境省）ブロック塀の撤去はできる。復旧支援のメニューはない。環境省は廃棄物処理の補助しかない。

1. 家屋の公費解体からでる解体ごみは災害ゴミとして廃棄料は無料となっていると同様に、リフォームにより発生する解体ごみも無料にできないか。（環境省・内閣府）

環境省）リフォームにより発生する解体ゴミととらえてしまうと、災害廃棄物とみるには難しい。ただ、どこまでを災害ゴミと見るかは市の判断による。契約をリフォームと解体で分けたり、市がここからここまでを解体撤去の費用、と分けたりするのもありうる。

1. 借り上げ型みなし仮設住宅の実施開始前に契約した場合、やむなく基準額を超えるみなし仮設を選択しなければならなかった被災者に対しては、基準額までの支給が出来ないか。家賃補助というかたちで支給できないか。（内閣府・国交省）

内閣府）上限を超える支援はできない。倉敷市だと4人以下世帯で8万上限、5人以上で10万上限。8万1000円とかのところに入らざるを得なかった人が苦しんでいるのも知っている。問題はよくわかるので、省内で議論した。『本人、大家、市の3者立ち会いの下で家賃交渉をして上限まで引き下げてもらえれば構わないのではないか？』という意見が出たが、どうか。

倉敷）こちらも考えた。しかしそれをやると、民間業者が割り込んできて、阻止しようとする。また、6万、7万相場のところを便乗値上げしようとすることも懸念される。なんとか良い知恵が出せないか。

内閣府）それは確かに大変だ。引き続き議論したい。

６，小規模崩壊地復旧事業について国の財政支援を求めます。

県内には大小規模のがけ崩れが多数放置されたままになっています。自然崖、人工崖にかかわらず被災者が一軒でも補助対象となるよう支援ください。（内閣府・環境省）

環境省）崩れた崖そのものを直す事業はない。

７，土砂撤去の業者委託への償還払い期限を延長してください。

　広島市では、償還払いの申請期限が1月末となっていましたが、2週間の期限延長が認められました。市は国の期限が3月末となっており事務手続き上これ以上の延長は認められないという回答でした。土砂撤去・家屋解体の業者委託への公費による償還払い期限を延長してください。（国交省・環境省）

環境省）もともと期限なんて切ってないです。国交省も同様だそうです。

広島）広島市の方針として、年度の災害支援は年度中までにしており、市が新年度予算の申請をしてない。後から手を上げた場合でもいいか。

環境省）見込み分の範囲内であれば構わないし、超える場合も事情を説明できれば良い。

８，災害住宅の建設を進めるよう指導を求めます。

　呉市は災害住宅について「要望があれば建設」するといいながら、天応宮町住民からの要求に対して建設の表明がありません。国とためして、呉市の災害住宅についてどのように把握しているか教えてください。（国交省・内閣府）

国交省）呉とも話してみた。まだ結論は出ていないようだが、建設の方向で考えていそうだと受け止めた。交付税措置はないが、公営住宅はもともと半額補助の半額家賃収入を見込む物。それを75％補助までかさ上げしている。モノによっては直接補助もあるし、付随する道路なども記載対象になる。具体的に作りたい物によって補助のあり方も違うので、相談して欲しい。

９，家の再建費用の拡充を求めます。

呉市天応背戸の川の上流付近では家が流出し多数の死者を出しています。家屋が流出した西条３丁目あたりでは「もう住めない」「移転しなければ災害がまた起きる」と不安の声が出ています。移転するにあたり、これまでの借金が残っていたり、新たな土地を求め、家を建てるなど莫大の費用が必要になります。移転費用のための補助制度の拡充を求めます。（内閣府・国交省）

国交省）高台移転の担当にも声をかけたが、今日は来れなかった。市や県から要望を上げてもらえば何か考えると思う。今日の要望は伝えておく。

14：30～15：00　被災者支援について

1. 被災児童生徒就学支援等事業交付金の実施にあたっては、保護者の収入に関係なく就学児童生徒がいる世帯に支給できないか。（文科省）

文科省）要件をなくすことは無理だが、『経済的な困難』への支援が目的。県や市町村で判断してくれればいい。熊本地震の特例を7月豪雨、北海道地震にも広げてきた。来年も継続する。

1. 被災者への「見守り支援事業」への国の支援の延長を検討できないか。（厚労省）

厚労省）今年度予算を確保した。11，5億。ぜひ続けたい。

1. 被災家屋の表示変更登記申請への補助、自費解体の家屋の滅失登記申請への補助などが検討できないか。（内閣府・法務省）

法務省）滅失に関しては登記官により職権でやる。登記変更は正規の手続き。申請にかかる費用や、代理を頼んだ費用などに対する補助はない。

倉敷）滅失だと実質無料なのに、変更となると有料、自己負担。その負担は大きい。なんとか補助できないか。

法務省）制度がありませんので。

1. 被災住宅用地に対する固定資産税の課税標準額を軽減する特例の期限の延長ができないか。（総務省・内閣府）

総務省）まずは復旧を早期にやっていただきたいというのが基本スタンスなので、2年としている。ただ、参考までに申し上げれば、熊本はまだ2年。復旧途上なので2年延長を検討中。阪神は延長続けて12年延長した。東日本は元々特例で10年とした。

1. 災害にあった公共施設の改修について「原形復旧」が原則ですが、学校の和式トイレや職員室や重要な部屋の配置さえ現状復旧となると、結果二重投資しなければならない場合がある。例えば和式を洋式トイレに改修することなど柔軟にできないか。（文科省）

文科省）和式に復旧する分の費用をキッカリ出すが、和式に使わなきゃいけないものではない。二重投資にはならないように気をつけるが、ハコモノ補助と合わせて洋式トイレを入れたり、交付金を併用して全体を改修したり。それは有り。物によっては量産された洋式トイレのほうが安かったりもするので、そこは考えていただければ。

15：10～16：30　河川の改修、治山のあり方などについて

１．砂川の今後の改修について（国交省）

|  |  |
| --- | --- |
| 状況 | 山下橋以南の既計画区間約７．２kmが「河川激甚災害対策特別緊急事業区間」として今回採択され、工事が促進されることとなった。また、決壊場所付近の約０．５kmが県施工の災害復旧工事（本復旧）として進められている。  一方で、決壊場所付近以外の「堤防強化計画区間」については、現時点では国補助の対象となっておらず、県は他の補助事業として要望を出している。 |
| 要望 | 浮田橋～山下橋の「堤防強化計画区間」についても、県要望に沿って早急に対応してほしい。 |
| 資料 | a［図］決壊地点周辺の平面図（岡山県備前県民局説明資料より） |

国交省）国としては、これから県の要望を聞く。検討はその後になる。

２、民間所有の山林の崖崩れに対する防災対策が進むような補助事業の制定を要求します。

広島市南区では丹那地区において山林の所有者が組合を結成し、山を切り開いて団地を整備する区画整理事業が進められてきたが、請け負った開発業者の倒産や、固くて大きな岩があることなどの理由から、開発が中断したまま、長年放置されてきた地域で4か所の崖崩れが発生し、8世帯が被災し一人の犠牲者もだした。現在、ビニールシートなど応急処置はされているものの、抜本的な防災対策はされていない。周辺住民は今年の梅雨時期までには安全対策を講じてほしいと願っており、広島市にも開発許可権者としての責任を果たすべきと求めたが、民間の開発だからと具体的な対策はされていない。（林野庁）

林野庁）民有林だと、広島県が条例で市に権限を移している。土地区画整理法で許可を取らずにできることになっている。連絡調整はされている。

広島）説明もされない、どうするつもりかもわからない。法面にいたっては、誰の所有かも分からない。

林野庁）あまりにひどいということであれば、許可取消も市ができる。

３，安浦町の中畑川の復旧・整備を進めてください。

　安浦町の中畑川は県の河川ですが、災害で3か所が決壊しました。住民からは「中畑川の河川断面を拡張し、安全性が示されないと安浦に住めない」と言う声が出されています。しかし、河川いっぱいに家屋が建てられ、拡幅が困難であったり、河川勾配をつけるにも限界あるように見えます。県からも河川改修による安全性の見通しが示されておりません。中畑川の復旧・整備状況について、国として把握していることを教えてください。（国交省）

国交省）7月19日に応急復旧は終わったが、本復旧に向けて発注しているところ。また、県は治水対策も検討中と効いている。困りごとがあるならしっかり対応したい。

４，治山堰堤の安全性を高めるための対策を求めます。

堰堤の整備の工事が４月ころから着工される見通しですが、河川名のないところは治山堰堤で対応されるようで強度について不安の声が出ています。災害で堰堤の一部が崩壊し、家屋を崩壊させることになっているからです。安浦町市原の上流部分にこれまでの多量の堆積土石があり、４ｍを超える巨礫が存在しているところもあります。これが流出すると治山堰堤では強度が足りないと思わざるを得ません。治山堰堤から砂防堰堤に切り替え充分な強度を確保すること、仮に治山であっても堰堤の工事後に堰堤にたまる土砂を撤去するための取り付け道を確保し、溜まり具合を点検し、撤去する仕組みをつくることなど、国は県に指導してください。（国交省・内閣府）

農水省）土石流にもいける治山方式を考え、2019予算案で出した。成立をぜひお願いしたい。治山と砂防は目的が違うのでそこは承知願いたいが、計画的、緊急的に土砂、岩石、流木などを撤去できる事業。

５，矢口川排水機場について（国交省）

2018年4月国土交通省によって矢口川排水機場が、もともと4㎥毎秒排水能力のポンプに加えて、新たに4㎥毎秒の排水能力のポンプ2機を加えて完成しました。この地域は大雨が降ると今までも何度も繰り返冠水してきました。それまでは4㎥毎秒の排水量が、今期のポンプ増給により１２㎥毎秒となり、排水量が３倍になったから安全と宣伝され、地域住民は期待を寄せて、家を建て、地域に住むようになりました。

しかし、たった3か月後の豪雨災害によって、そこの住民は身の危険を感じ、避難せざるを得ない状況になりました。家は床上浸水になりました。１m８０㎝～２ｍもの冠水をするとはだれも思っていなかったのです。

７月６日矢口川の上流に1時間に420mmの雨が降ったことにより口田1丁目の8.6haが冠水し、約100軒弱が浸水被害を受けました。

原因は新設したポンプの一機が、上流からの流木や塵芥などによる①保護装置による一時的な停止、②ポンプの軸受け等の損傷による停止、③救急排水除塵機・新設除塵機の停止、④大量の土砂等による流入阻害に伴う流入水槽の水位低下による間欠運転、水位計の不具合によるものとされた。

地方紙の取材にも国土交通省の返答として、「正常に稼働すれば排水機場そばの矢口川の水位を0.2m程度下げることができたと推計する。」また、住民説明会でも「ポンプが一部作動しなかったが、フルに稼働しても冠水は免れなかった。」と国土交通省の職員も認めました。排水能力が足りなかったことは明らかである。

しかし、今後どのように対応してもらえるのかの返答では、「ポンプの機種は変えるが、能力としては同じものを入れます。」の返答には住民も納得がいきません。

以下の点で、国の考えをお聞かせください。

* 1. 浸水した口田１丁目の住民の聞き取り調査をしてください。
  2. ポンプの能力を、豪雨が降っても十分な能力を持ったポンプに変え、今後豪雨があっても冠水しないような対策をしてください。
  3. 住民に対して、被災の補償をしてください。家の浸水もありますが車やその他の被害も甚大です。
  4. 矢口川は１級河川ですが、県が管理する河川になっています。河川の補修に関して県任せではなく、国土交通所も含め、今後の河川の改修にかかわってください。
  5. 排水機場の管理を広島市に、広島市は民間に委託していますが、国土交通省職員が管理する体制にしてください。

国交省）10月31日に説明会をやった。県や市と一緒に行うそういう場を通じて聞いていく。こういう想定外の雨量などは必ず起こるので、流出抑制などで対応していく。計画以上の雨が原因なので、補償はしません。また、『ポンプ整備したので安心です』などということは国として言ったことはないし、言うはずもない。国、県、市の三者で考えていくので県任せではない。国の管理ではあるが、職員も少ないので委託している。

1. 河川改修事業(激特事業)のうち末政川の堤防のかさ上げ事業について、工事予定地域の住民で、工事用の仮設用地として農地を提供している方が、農業の再開が数年遅れることが見込まれている。そのため、農業の助成制度の期限を延長していただきたい。もしくは、堤防のかさ上げ事業の中で、補償できないか。（内閣府・農水省・国交省）

農水省）果樹担当。苗を植えてからの未収益期間補助制度の話かと思ってきたが･･･

倉敷）違う。土石流で埋まった田んぼの方。工事用仮設用地として提供している。田んぼは年度ごとが締め切りなので、工期が遅れると農業の再開が遅れ、申請が間に合わなくなる。なんとか支援できないか。

農水省）それは初めて聞いた。担当にも伝えるが、後日市や県ともやりとりさせていただいた方が良い。連絡先の交換を。

国交省）借地料は出しているはず。堤防かさ上げ事業の中で補償というのも難しいと思うが･･･

1. 高梁川派川(小田川)については、小田川合流点付替え により洪水の流下が開始される時点までに「洪水予報河川」及び「水防警報河川」に指定し、高梁川と同様に洪水予報を発表できるとなっている。県が管理する末政川や高馬川や真谷川についての洪水予報の在り方はどうあるべきだったと考えますか。（国交省）

国交省）『危機管理型水位計』を作っている。これまで、水位計設置にもコストがかかり、把握できない川が多くあった事が課題になっていた。危機管理型は割と安価で、数を出せる。これを優先順位の高い川からつけていきたい。

岡山）決壊の発表は誰がやるべきか。今は倉敷市と岡山県で押しつけ合っているのが現状だが。

国交省）･･･

1. 高梁川の清音地区から倉敷市酒津までの河川の河道掘削と堤防の強化工事について実施を求める。特に、山陽新幹線と山陽自動車道と交差する当たりの堤防高は低く河床は大変高い。どうか。（国交省）

国交省）整備計画に位置づけられてないので、計画が終わったあとか、見直しのタイミングで検討する。10年計画を5年に前倒ししてやっていく。

1. 小田川災害復旧工事について、小田川3k200L地点の高馬川との合流付近の堤防高について、災害前の標高１５．８メートルより高く堤防を強化していただきたい。

標高１８メートル以上が求められると考えるがいかがか。（国交省）

国交省）小田川の水位を下げることで相対的に高くなると思う。一部だけ高くしようとすると他も全部高くしないといけない。

岡山）高馬川のあの部分だけ明らかに堤防が低い。そこを考えて欲しい。

国交省）他と同じ高さと認識している。

岡山）その認識がおかしい。